

平成24年 第1回

さつま町議会会議録

平成24年 2月22日 開会

さつま町議会

平成24年第1回さつま町議会臨時会審議結果

平成24年2月22日

議案 番号	件名	上程日	議決日	議決 結果	委員会 付託
1	平成23年度さつま町一般会計補正予算 (第10号)	H24. 2. 22	H24. 2. 22	原案可決	—
2	平成23年度さつま町介護サービス事業 特別会計補正予算 (第1号)	〃	〃	原案可決	—
報告 1	町長の専決事項の指定に基づく専決処分 の報告について (専決第1号)	〃	〃	報告済	

平成24年第1回さつま町議会臨時会会議録

○開会期日 平成24年2月22日 午前9時31分

○会議の場所 さつま町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（20名）

1 番	森 山	大	議員	2 番	東	哲 雄	議員
3 番	麥 田	博 稔	議員	4 番	米 丸	文 武	議員
5 番	川 口	憲 男	議員	6 番	新 改	秀 作	議員
7 番	平八重	光 輝	議員	8 番	平 田	昇	議員
9 番	舟 倉	武 則	議員	10 番	岩 元	涼 一	議員
11 番	内之倉	成 功	議員	12 番	柏 木	幸 平	議員
13 番	楠木園	洋 一	議員	14 番	内 田	芳 博	議員
15 番	桑 園	憲 一	議員	16 番	市 來	修	議員
17 番	新 改	幸 一	議員	18 番	木 下	敬 子	議員
19 番	木 下	賢 治	議員	20 番	中 尾	正 男	議員

欠席議員（0名）

○出席した議会職員は次のとおり

事 務 局 長	王子野 建男 君	議 事 係 長	中間 博巳 君
議 事 係 主 幹	松 山 明 浩 君	議 事 係 主 任	垣 内 浩 隆 君

○地方自治法第121条の規定による出席者は次のとおり

町 長	日 高 政 勝 君	教 育 長	東 修 一 君
副 町 長	和 気 純 治 君	教 委 総 務 課 長	山 口 正 展 君
企 画 課 長	湯 下 吉 郎 君	建 設 課 長	三 浦 広 幸 君
介 護 保 険 課 長	中 村 慎 一 君	耕 地 林 業 課 長	山 口 良 一 君
福 祉 課 長	二階堂 清一 君	農 政 課 長	平 田 孝 一 君
総 務 課 長	紺 屋 一 幸 君		
財 政 課 長	下 市 真 義 君		
安全安心対策課長	松 尾 英 行 君		
消 防 長	高 木 卓 朗 君		
健 康 増 進 課 長	村 山 茂 樹 君		

○本日の会議に付した事件

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 議案第 1 号 平成 23 年度さつま町一般会計補正予算（第 10 号）

第 5 議案第 2 号 平成 23 年度さつま町介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）

第 6 報告第 1 号 町長の専決事項の指定に基づく専決処分の報告について（専決第 1 号）

△開 会 午前9時31分

○議長（中尾 正男議員）

おはようございます。ただいまから平成24年第1回さつま町議会臨時会を開会します。
11番、内之倉議員より本日の会議に遅刻する旨、届け出がありましたのでお知らせします。

△開 議

○議長（中尾 正男議員）

これから本日の会議を開きます。
本日の日程は、お手元に配付してある議事日程のとおりであります。

△日程第1「会議録署名議員の指名」

○議長（中尾 正男議員）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、9番、舟倉武則議員及び10番、岩元涼一議員を指名します。

△日程第2「会期の決定」

○議長（中尾 正男議員）

日程第2「会期の決定」の件を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決定しました。

△日程第3「諸般の報告」

○議長（中尾 正男議員）

日程第3「諸般の報告」を行います。
平成23年12月22日、第7回定例会本会議において設置された、19名の委員で構成する学校規模適正化対策調査特別委員会については、平成24年1月20日、正・副委員長の互選が行われ、委員長に木下賢治議員、副委員長に柏木幸平議員が選任されたことを報告します。
以上で諸般の報告を終わります。

△日程第4「議案第1号 平成23年度さつま町一般会計補正予算（第10号）」、日程第5「議案第2号 平成23年度さつま町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）」

○議長（中尾 正男議員）

次は、日程第4「議案第1号 平成23年度さつま町一般会計補正予算（第10号）」及び日程第5「議案第2号 平成23年度さつま町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）」の議案2件を一括して議題とします。
提案理由の説明を求めます。

〔町長 日高 政勝君登壇〕

○町長（日高 政勝君）

おはようございます。提案理由を申し上げる前に、先ほど全国町村議会議長会長特別功労者として、はえある表彰をお受けになりました中尾町議会議長様には、その御功績に対しまして深く敬意を表しますとともに衷心よりお喜びを申し上げます。今後とも、議会運営、町政発展のためにお力添えを賜りますようお願い申し上げます、心からお祝いを申し上げますさせていただきます。

それでは、まず「議案第1号 平成23年度さつま町一般会計補正予算（第10号）」について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、畜産業費の中に食肉等流通体制整備事業ということで、1億円ほど計上しておりますが、これにつきましては、現在、平川に立地をしておりますマルイ食品株式会社の宮之城GPセンターの洗卵選別機の一式を更新をするというようなことで補助がつきましたので、トンネル事業でありますけれども計上をいたしておるところでございます。

そのほか、薩摩中学校の校舎の耐震補強と内部改修、給食室等の解体工事等の学校管理費を計上をいたしております。

そのほか、紫尾下手地区のテレビ共同受信組合の補助等の地域振興費、私立保育所の運営費、介護保険法の改正に伴いますシステム改修業務等の介護保険対策費、並びにその他の所要の経費を補正しようとするものであります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億1,704万1,000円を追加をいたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ143億4,638万1,000円とするものであります。

次に、「議案第2号 平成23年度さつま町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）」についてであります。

今回の補正につきましては、先ほどの一般会計と同様に介護保険法の改正に伴いまして、システム改修業務の関係で一般管理費に要する費用を補正しようとするものであります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ42万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,467万9,000円とするものであります。

内容につきましては、それぞれ所管の課長に説明させますので、よろしく御審議くださるようお願いを申し上げます。

〔町長 日高 政勝君降壇〕

○財政課長（下市 真義君）

それでは、「議案第1号 平成23年度さつま町一般会計補正予算（第10号）」につきまして御説明を申し上げます。

〔以下議案説明により省略〕

○介護保険課長（中村 慎一君）

続きまして、「議案第2号 平成23年度さつま町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）」につきまして御説明を申し上げます。

〔以下議案説明により省略〕

○議長（中尾 正男議員）

これから順番に質疑を行います。まず、議案第1号に関する質疑はありませんか。

○川口 憲男議員

4款衛生費、保健衛生費の中の地域子育て創生事業費の中で、謝金が3万5,000円、それから、教材備品35万4,000円補正を組まれておりますが、当初の予算で地域子育て支援のネットワーク推進事業とか各種教育学級などの設置等と、このような事業が行われてきて謝金が支払われていると思いますが、そのほかにもまた設備等が今回も35万4,000円追加されています。

この後、現在までの動きの中で不足分なのか、それともいろんな事業ができて生じた金額なのか、その説明をお願いします。

○健康増進課長（村山 茂樹君）

地域子育て創生事業でございますが、この謝金につきましては、乳幼児と母親のための親子教室を今回新たに1回開催するということでございまして、講師1名の方の謝金を計上したところでございます。

それと備品購入費につきましては、現在、遊びの広場で、鶴田の保健センターのほうで開催しているわけでございますけれども、その遊びの場合に遊び用のマットがなくて、ちょっとやはり危険性があるということで、今回遊び用のマットと、それとあわせて乳幼児の滑り台を購入しようとするものでございます。以上でございます。

○川口 憲男議員

課長、その中で、例えば鶴田の保健センターの施設的なもので備品が不足しているような状況があると。これまで教育学級といいますか、いろんなことをされとってどういう成果が出たのか、そのところを、あったらお願いいたします。

それともう一つは、5款商工費の物産観光施設費で永野鉄道記念館の管理費等が出ております。これは、ちょっと町長にもお伺いしたいんですけれども、12月前に永野鉄道記念館のところの施設の委託事業も出ておりました。そのところで、建設経済常任委員会でも現地調査をいたしまして、中のいろんな貴重な備品等があるんですけれども、鉄道に関する備品、あるいは何といいますか、昔使った備品があると。

小物はマニアによって盗難に遭うということも指摘されておりましたが、今後展示物とか屋根の修理等、機関車の色塗りとか屋根の補修等が申請されておりましたが、活用策を考えると全国的にも少ないスイッチバック式であるし、永野にとっても今、金山等のウオーキング等もされて、非常に動きが活発になってきている中で、こういうところは非常に貴重じゃないかと思えます。

その点で、あそこの記念館等の、古い建物が一番いいんでしょうけれども、それにもう少し補修をかけたり、いろんなことで呼び込めるような方法策は今後とられないのか、こういう単発的に補正で直されていくのか、その2点をお伺いします。

○健康増進課長（村山 茂樹君）

この地域子育て創生事業の備品等の購入でございますが、これにつきましては補助金の増額の内示がありましたものですから、それにあわせて遊び用のマットと滑り台を購入するというところでございます。

○町長（日高 政勝君）

永野鉄道記念館の運営の関係であります。今ありましたとおり、非常に過去においてはスイッチバックがある珍しい場所でございます。そしてまた今、この記念館の運営については指定管理をいたしておりますので、いろいろ工夫をしていただきたいと思います。しております。

ただ、今回車両の格納庫とか、あずまやとかトイレ、こういったこと等の修繕も必要ということで計上をいたしておりますので、今後やっぱりどうしてもという運営上必要があるんだとなりますと、また当然町のほうで、その辺の改修については考えていきたいと思いますが、指定管理者の中でいろんな工夫をされまして、運営についてはさらにうまく発揮をされるようお願いしたいと思います。

特に、この永野地区については、御承知のとおり今、地域を挙げまして西郷菊次郎の関連の取り組みをしていきたいとか、ことしはちょうど、あそこの鉱業館長100年の年に当たるというようなことでございまして、こういったことを契機にしながら、またさらにいろんな取り組みを

して、地域の活性化につなげていきたいというような考え方もあるようでございますから、行政としましても、支援できるところは支援をしていきたいと思っております。

永野ウオーキングも、先般も1,000人近い方々が町内外から参加をいただきまして、非常に地域の活性化につながっているというふうに考えております。今後、さつま町にとりましても、ああいう史跡というんですか、産業史跡というのが、立派なものがありますので、大いに観光資源としての生かし方というのは当然としてあるかと思っております。

観光協会としましても、新たにあそこを題材にしたポスターもつくりまして、いろんなところにPRもいたしておりますので、やはり町としましても観光協会、地域の皆さんと一体となった形で、いろんな取り組みをしていきたいと思っているところでございます。

○議長（中尾 正男議員）

ほかにありませんか。

○麥田 博稔議員

3点ほどお伺いしたいというふうに思います。1点は、13ページのシステム改修、これは地デジですけれども、ほかに介護のほうで出てきますけれども、システムの改修、この前基幹系システムを改修していろいろ不都合が出ているというようなことで、延期をするという話がありました。それで、その辺が今、24年度に向けてどのようなふうになっているのか、もうしっかり直ったのか、まず17ページの法改正システム改修業務に関連してお伺いしとるんですけれども、そこをお伺いしておきたいというふうに思います。

それから、教育長に、中学校管理費がありますのでお伺いしたいんですが、来年度から武道が始まるわけですけれども、ここで職員給があります。それで、きのうちちょっと学校再編のことでお伺いしますと、結局、保体の先生がいらないというようなことで、いろんなことで講習をお願いするというような話が出ていたんですけれども。

そのところが結局、新聞記事等でも非常に専門的なことを要するので、特に柔道の場合は事故があるから今、講習とかいろいろして、そういうことがないようにということですが、当町ではどのようにされているのかをお伺いしておきたいと思います。

13ページ、前年度の児童手当県負担金の返還金ということで、これは福祉課長にちょっとお伺いしたいんですが、先般の新聞記事を見ますと、この児童手当から子ども手当になって申請がなくてということで、お伺いしたところでは、当町では20件ぐらいですか、未申請があるというような話があったんですが、その後がどのようなになっているのかということをお伺いして、そして今後、せっかくの手当ですので受け取ってもらうと、それでまた、受け取ってもらうそれも例えば話し合いをして、何ていいますか、給食費とかいろんな保育料とかに回すということですから、やはりその辺をお願いして解決すれば、少しでも未収対策にもなるのかなと思うんですけれども、そこ3点ほどお伺いしたいと思います。

○企画課長（湯下 吉郎君）

ただいまの13ページの無線システム普及……。 （「17ページ、ごめんなさい」と発言する者あり）

○議長（中尾 正男議員）

17ページですか。

○麥田 博稔議員

済みません。17ページの法改正のシステム改修業務に関連して、基幹系システムが昨年、議会でも報告があつて、うまくいっていないと。先般もちっと総務課長にお伺いしたら、まだちょっと不都合なところがあつて、職員も一生懸命対応したりしているということでしたので、そ

このところが現在どのようなふうになっているのか。

というのは今、税務関係とかいろいろ24年度に向けてしているわけですから、そこで町民の方に間違った、そういう請求書というんですか、そういうのが行ったら非常に問題になると思いますので、その辺がうまくいって、作動的に今うまくいっているのかどうかということをお伺いします。

○総務課長（紺屋 一幸君）

基幹系システムの関係でございます。当初の予定9月20日が11月14日の本格稼働ということで一応稼働をさしていただいております。11月14日の時点で、環境の設定を一応形の上では終わらしていただいて、新たな基幹系のシステムでの運用の中で、新たに発生する要望であったりという部分を整理しながら現在、環境を整えているという状況でございます。

当然、3月、4月、税の賦課の時期にも当たりますので、そういった部分ではデータの精度のアップを図るとか、システムの使い勝手の確認をするとか、そういった部分を今現在、職員を通じて行っているところでございます。

○介護保険課長（中村 慎一君）

ただいまの17ページの介護保険対策費におきます法改正システム改修業務でございます。これにつきましては、介護保険法の中で今度、法改正によりまして報酬の改定と制度改正があった分でございます。これを、国保連合会等のやりとりとかいろいろございますので、その中でのこの単価の設定とか、それから様式の変更とか、そういった部分等についてのこのシステムの改修ということになります。基幹系システムとは直接関係はないということになります。

○福祉課長（二階堂清一君）

23年度分の子ども手当の状況についてであります。本町の場合は、12月からこの申請受付を開始いたしております、ほとんど済んでおりますが、今現在で6名の方が未申請ということになっております。個人通知は2回したんですが、まだいらっしゃらないということになります。ですから、近々もう1回出そうかなという話を今課内ではやっております。今、3月までに申請すれば、10月までさかのぼって支給ができますので、本人は減益を受けないということになります。

あわせまして、この関係と保育料の未納の関係であります。22年度末で保育料で大体1,000万円の未収入があったんですが、これを活用しまして、最近ではこれを500万円にまで圧縮することができましたので、今後とも、子ども手当から天引きする方法は続けていきたいというふうに考えております。

○教育長（東 修一君）

平成24年度から実施されます中学校の新教育課程のとりわけ体育の中の武道、これが必修化されるということで、その対応はどうかというような質問でございますが、とりわけその柔道につきましては、今までも選択でございまして4校全部、柔道をとっております。したがって、危険性については、これはだれがやっても危険があるわけですが、指導する教員については、体育の教員がやっておりますのでこれは問題ないと思います。

問題は剣道が必修になるわけですので、これにつきましては、宮之城中、薩摩中あたりが剣道の、あれが今までなかったものですから、総合教育センターとかあるいはそういうところで研修をしまして、24年度から問題なく対応ができるというところを今考えております。以上です。

○麥田 博稔議員

基幹系システムのことににつきましては、ただいま総務課長から話がありましたように、やはり税の賦課とかいろんなのがありますので、そごがないように。やはり新聞記事等なんかによりま

すと、いろんなところで固定資産税の賦課がおかしかったとか、やっぱりなりますので、職員の方も大変ですけども、やはりその辺は十分配慮しながらやってもらうように要望しておきたいというふうに思います。

○米丸 文武議員

3点ほど伺いいたします。まず、21ページの食肉等の流通体制整備事業の補助ということで、3分の1を平川のマルイ食品の設備等へ補助ということですが、このマルイ食品へ3分の1補助されて、結局、総事業費が3億円ということになると思うんですが、そうしますと、これがさつま町、またこの地域に対してどのように今後影響がなされて、効果が得られるというような期待というのは、どのようにとらえておられるのか、その点についてお聞きしたいというふうに思います。

続きまして、薩摩中学校の校舎の耐震補強、33ページの中学校費の中で、8,465万1,000円の予算が計上されているわけですが、この耐震補強をした場合に、要するに耐震ということでございますが、これをするによって、今の校舎の耐用年数といいますか、そういうようなものが延長する可能性というのは、一応どれぐらい見ておられるのか。

その点で、あの校舎が危険な状況で、教育をするというのはもう難しいわけですから、当然必要だとは思いますが、それが今後、この補強をすることによって耐用年数というものが延長していく可能性なんていうのがあるのかどうか、その点についてはどのようにお考えになるかを伺います。

それともう1点は、5ページの繰越明許費の中の11款、農地・農業用施設現年発生補助災害復旧事業でございますが、50件分ということでお聞きしましたが、ことしも今もう2月の末になっておるわけですが、これが翌年度の事業ということになるときに、この災害が皆さんの農業、耕作とか、そういうものに対して影響というのはないというふうに思っておられるのか、それとも水田等においても耕作前に計画は進めていくような考えなのか、この点について伺いたいというふうに思います。

○農政課長（平田 孝一君）

今回の食肉等の流通体制整備事業における事業効果というような御質問だと思います。今回、マルイ農協の関連会社でありますマルイ食品株式会社のほうで、そういった卵の洗卵選別機械一式、事業費約3億円ですが、事業を行われるわけでありまして、機械がもう古くなっておりまして、今回更新、あるいはラインの増設というようなことを計画されておられるようであります。

1時間当たり6万個の鶏卵を処理される能力が、今回7万2,000個までもっていかれるというようなことでありまして、そういった増産体制が図られるというようなことであります。本町の採卵鶏の農家が4戸ありまして、ここのGPセンターで取り扱っておりますのが大体、本町分が100分の47、47%ほどになるようであります。機械の更新がされますと、卵の格付、そういった出荷における品質等も向上されまして、価格等が少しでもまた上昇すれば、生産農家のほうにもメリットがあるのではないかと思います。

それとGPセンターのほうに現在、社員お二人、それと準社員24名、合計26名の方が働いておられるそうですけども、この中に本町の関係者が18人働いておられまして、そういった雇用関係でも、働く場として生産環境の整備が図られれば少しでもいいのではないかなというふうなことであります。そういうふうに考えております。

○教委総務課長（山口 正展君）

本町の学校施設の耐震化率は現在93%となっております。残りの7%の施設につきまして、

今後、耐震化を図っていききたいというふうに計画をしております。薩摩中学校の耐震診断の結果でございますが、構造耐震指標でございます I_s 値、これが 0.45 となっております。今回、耐震補強の工事をするによりまして、この指標が 0.75 になるというふうに計画されております。

先ほど質問がありました耐用年数の関係でございますが、鉄筋コンクリートづくりにつきましては、耐用年数が 60 年となっておりますが、この耐震工事を実施することによって耐用年数が長くなるということではないというふうに考えております。耐用年数は 60 年でございますが、60 年以上も、管理を十分にやっていけば十分使用できるというふうに感じております。

○耕地林業課長（山口 良一君）

耕地災害の繰り越しの関係についてお答えをさせていただきます。先ほど、財政課長のほうから 50 件ということでありましたけれども、これは入札に付す件数で 50 件ということで、1 件に箇所をまとめて発注するというので、箇所数で言いますと 81 件、184 カ所ということでございます。

そのうちに農地の関係が 79 カ所ございますが、繰り越しに当たって、耕作に影響のない形で工事を終わらせていきたいということで、農地の関係については、5 月の上旬までには終わらせたいということで考えております。それ以外の施設災害については、耕作に影響ない箇所については 6 月ぐらいまでに終わらすということで、現在のところは計画をいたしているところでございます。

○議長（中尾 正男議員）

よろしいですか。ほかにありませんか。

○平八重光輝議員

ちょっと町長にお尋ねしますが、子ども手当ですか、この関係で 6 件ほどまだ未申請があるということですが、10 年ぐらい前に私の知り合いが、子供さんが中学校を卒業するまで障害者手当があるのを知らずに、100 万円単位の相当多額の手当をもらっていなかったという事実がありました。

それはどうしてかと聞いたら、町のほうとしては、学校のほうから連絡してあるものと思っていたというような結論で、もうさかのぼって支給は全くできないというお話がありましたが、この子ども手当にしても、待っていて 6 件ほど来られないと。

申請されないんだから支給されなくても、町としては何ら過失はないかもしれませんが、6 件どここのだれさんと判っているのであれば、行政サービス日本一を目指すなら、こちらから出かけて行って、確認をするぐらいのお考えはないかをお尋ねいたします。

○福祉課長（二階堂清一君）

6 件と申し上げましたが、これは 1 回、30 何件のときに再度個人告知をいたしました。一般的な通知ではなくて、この方たち 30 何件、40 何件の方には 1 回個人通知をして、そして来てもらっていないのが 6 件ということであります。

ですから、前回去年もこういう事例が発生したんですが、そのときには、言われますように最後はもう自宅まで訪問して全額、全部申請して、昨年の場合は未申請者ゼロということでありました。今回の場合も、6 人の方がもしお越しいただけないのであれば、自宅を訪問しようかなというところは語っております。

○議長（中尾 正男議員）

ほかにありませんか。

○平田 昇議員

一般会計の17ページで、介護保険対策費に関連して質問をいたします。これまでの説明では3%の報酬改定がなされたと。それから、介護認定者が増えているということで費用が、経費が非常に膨らんだと。現在は4,100円であるが、これが5,000円になるか6,000円になるかという予想も立てられたわけでございます。

そして、そのために4,500万円の借り入れもしたんだという説明を受けているわけですが、この保険料の動向はどうなりそうか、その見込みだけで結構です。現在のところどうなのか、どうとらえておいでなのか。

○町長（日高 政勝君）

介護保険制度ができてからもう4期になっております。このことについては、広報紙に詳しく町民の皆さんにはお知らせをする必要があるということで、先般も詳しくお知らせをさせていただいたところでございます。この4期の場合の4,100円という基準額が、決算の3期の実績としましては、300円ぐらい不足をしていると、4,400円程度くらいの介護保険料でなければ賄えなかったと、そういう結果が出ておりますので、それについてはそういう報告をさせていただいております。

恐らく次の5期については介護報酬も上がってきておりますし、そしてまた借り入れを4,500万円しておりますので、それについては今後の5期の中でやっぱり返済をしていかなきゃならないということですから、当然としてその分については介護保険料にはね返ってくるということでもありますから、恐らくは、国の平均的には1,000円以上、上がるであろうということでもありますから、私どものところはそれ以上のものが予測をされるということで、もう既に広報ではお知らせをしております。

まず、具体的には今度の3月定例議会の中で御提案申し上げますけれども、5千数百円に上がると思っているところでございます。そうしなければ、なかなか向こう3年間の運営というのは非常に難しくなる。今、介護認定者も非常に増えておりますので。

一時、認定者も少なかったんですけども、非常に定着をされてきてまして、認定者もかなり2割ぐらいですか、いらっしゃいますし、介護のほうも国のほうは在宅介護ということでしておりますけれども、なかなか実態として施設の関係も多いし、そしてまたそういう要支援の方も、いろんなこのサービスを受けられるという度合いが高くなっておりますので、かなり介護保険としては上げざるを得ないという実態がございます。

○議長（中尾 正男議員）

よろしいですか。ほかにありませんか。

○市来 修議員

17ページの2目の老人福祉費、ここの老人配食なんですけど、5コースあったと、1コース増えて今6コースになったという説明でありました。高齢化がまだまだ進みますので、これはもっとも今後増えるんじゃないかと予想するんですが、今現在、何名の方がこの弁当をとっていらっしゃるか。

それから、ちょっと前に聞いた話ですけど、食べるときはもう冷えておるという話も聞いたことがあるんですが、ことしは寒さが特に厳しいですけど、ここあたりはやはり以前のままにそのまま配って回っていらっしゃるのかどうなのか、この2点を伺いたいと思います。

○福祉課長（二階堂清一君）

食の自立支援の関係の福祉給食の関係でありますけど、21年度の実績でいきますと1年間に5万4,500食つくっております。22年度が5万5,400食で、23年度の場合は6万5,000食というふうに見込んでおりまして、非常に多くなっております。

基本的には、一月当たり２０名程度の方が増加いたしております、１７０名ぐらいかなということを見込んでおります。一つは、高齢化が進んで非常に独居老人の方が増えたということがありますが、最近の傾向としまして、介護度が出ている方が仮に病院なんかを退院されますと、もうケアプランの中に福祉給食を組み込んで退院されるというケースが非常に多くなってきつつあるというふうに考えております。

冷えたということで、冷たい給食ということですが、保温の容器に入れまして届けておりますので、ある程度仕方がないのかなというふうには考えておりますが、最低限度の配慮はいたしているというふうに考えております。

○議長（中尾 正男議員）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

これで質疑を終わります。

次に、議案第２号に関する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案２件は、会議規則第３９条第３項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

異議なしと認めます。よって、ただいまの議案２件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから順番に討論、採決を行います。まず、議案第１号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

討論なしと認めます。

これから本案を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

異議なしと認めます。よって、「議案第１号 平成２３年度さつま町一般会計補正予算（第１０号）」は原案のとおり可決されました。

次は、議案第２号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

討論なしと認めます。

これから本案を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

異議なしと認めます。よって、「議案第２号 平成２３年度さつま町介護サービス事業特別

会計補正予算（第１号）」は原案のとおり可決されました。

**△日程第６「報告第１号 町長の専決事項の指定に基づく
専決処分の報告について（専決第１号）」**

○議長（中尾 正男議員）

次は、日程第６「報告第１号 町長の専決事項の指定に基づく専決処分の報告について（専決第１号）」について内容の説明を求めます。

〔町長 日高 政勝君登壇〕

○町長（日高 政勝君）

「報告第１号 町長の専決事項の指定に基づく専決処分の報告について（専決第１号）」であります。これは、地方自治法第１８０条第１項の規定に基づく町長の専決事項の指定第３号の規定により、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について、専決処分を行ったものであります。地方自治法第１８０条第２項の規定に基づき、報告するものであります。

内容につきましては、総務課長に説明させますのでよろしくお願いいたします。

〔町長 日高 政勝君降壇〕

○総務課長（紺屋 一幸君）

それでは、「報告第１号 町長の専決事項の指定に基づく専決処分の報告について（専決第１号）」について説明を申し上げます。

〔以下議案説明により省略〕

○議長（中尾 正男議員）

ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾 正男議員）

特にないようですので、ただいまの報告を終わります。

△閉 会

○議長（中尾 正男議員）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これをもって会議を閉じ、平成２４年第１回さつま町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

閉会時刻 午前１０時３２分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

さつま町議会議長 中 尾 正 男

さつま町議会議員 舟 倉 武 則

さつま町議会議員 岩 元 涼 一